

令和6年度 施策評価シート

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分野	03 子育て・福祉 ～みんなで支え合う思いやりのあるまち～		
	施策	08 地域福祉 一地域で助け合って暮らせるまちを目指しますー		
重点プロジェクト		“オールふじみ野”まちづくりプロジェクト		
総合戦略		安全・安心な暮らしを守るとともに、デジタルの力を活用した魅力ある地域を構築する		
主管課	福祉部 地域福祉課	評価責任者		船津 誠
		評価日		令和7年6月2日
関連課		障がい福祉課、子育て支援課、高齢福祉課		
目標		誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して生活できるよう、地域共生社会の実現を目指します。また、地域でふれあい、支え合うことで、誰もが自分らしく主体的に社会参加することができる地域環境の仕組みづくりに取り組みます。		
施策目標の実現に向けた取組		(1) 地域支援体制の充実 ○啓発活動を通じて地域福祉に対する市民の福祉意識の高揚に努め、地域住民相互の支え合い活動を促進します。 ○民生委員・児童委員が地域福祉の相談役として力を発揮できるよう活動環境の充実を図ります。 ○地域の支え合いの体制づくりを目指し、住民同士が検討する場として、生活圏域ごとに設置された第二層協議体の活動を支援する生活支援コーディネーターを配置します。 ○支援を必要とする人を地域で支えるためのネットワーク化を推進し、地域力の強化を図るためコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置します。		
		(2) 地域福祉活動の推進 ○多様化・複雑化する福祉ニーズに対応できるよう、福祉サービスに関する情報提供を行い、市民の社会参加を促進します。 ○成年後見センターにおいて、障がい、認知症等による判断能力の低下した人の成年後見制度に関する相談を行います。		

2. 施策指標と達成状況

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策指標	指標1	指標名	地域交流の場の開催数【総合戦略】							
		説明	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による市民、企業、活動団体等の地域福祉活動のマッチングによる地域交流の場の開催回数は、企業等との連携により11回開催した。							
		単位	回							
	成果	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		目標値	3	3	4	4	4	5	5	
		実績値	11							
	指標2	指標名	第二層協議体の開催【総合戦略】							
		説明	地域課題を共有し、住民同士が課題解決に向け検討、参加する場として実施する第二層協議体は、地域づくり事業等との一体的な取り組みにより26回会議等を開催した。							
		単位	回							
	活動	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		目標値	26	28	30	32	34	36	38	
		実績値	26							
	指標3	指標名								
		説明								
		単位								
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		目標値								
		実績値								
	指標4	指標名								
		説明								
		単位								
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		目標値								
		実績値								
	指標5	指標名								
		説明								
		単位								
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		目標値								
		実績値								

3. 施策への投入コスト

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
支出	事務事業費	218,496	0	0	0	0	0	0
	人件費	79,160	0	0	0	0	0	0
収入	特定財源	75,108	0	0	0	0	0	0
	一般財源	222,548	0	0	0	0	0	0

4. 評価対象年度の施策実施内容

※網掛けの指標は後期重点プロジェクトに該当する取組です。

		実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	【総合戦略】 重層的支援体制整備事業の推進	複合的な課題を抱えた相談者の課題を整理するため4人のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を核とし、相談支援の実施及び地域づくりの推進を図り、包括的な地域支援体制の整備に取り組んだ。	CSWが支援機関と連携し、複合的な課題を抱えた相談者の課題解決に向けた切れ目のない支援を行った。また、CSWを中心に地域の活動団体や企業との積極的な連携を行い、多世代交流事業等の実施を通して地域づくりに取り組んだ。	福祉総合支援事業（一部）
取組②	【総合戦略】 民生委員・児童委員の活動環境の整備	民生委員・児童委員の諸活動を継続して支援した。また、民生委員・児童委員の負担軽減及び新たな担い手の確保を図るため、民生委員協力員制度を導入した。さらに、個人活動費を口座振込に変更し、民生委員・児童委員の事務負担の軽減を図った。	民生委員協力員制度の運用を開始（令和6年4月1日施行）。令和7年3月末時点で協力員5人を委嘱した。今後も民生委員・児童委員の負担軽減や民生委員・児童委員の充足率の増加が期待される。	民生委員・児童委員事務
取組③	【総合戦略】 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成	成年後見センターを中心に、市民への制度周知、相談業務、制度利用促進、後見人支援を実施した。また、市民後見人の選任に向け、市民後見人の養成を図った。	成年後見センターの相談件数は485件で複合的な課題を抱えた相談に対し、専門職、関係機関等で連携して対応した。また、市民後見人養成講座受講修了者から初の市民後見人が選任された。	成年後見制度利用促進事業
取組④	【総合戦略】 社会福祉協議会への補助	地域福祉活動推進の中心的役割を果たす社会福祉協議会に対し、人的・財政的支援を行い、活動を支援した。	市からの補助金により財政基盤の安定化を図り地域福祉活動推進事業、ボランティア推進事業、住民参加型在宅福祉サービス事業等の地域福祉活動を推進した。市より職員2人を派遣し安定した組織運営及び人材育成に寄与した。	地域福祉推進事業
取組⑤	【総合戦略】 地域福祉計画の策定及び進捗管理	地域福祉計画審議会において第2期地域福祉計画（平成30年度～令和5年度）の実績報告及び第3期地域福祉計画（令和6年度～令和9年度）の今後の事業運営等について説明を行った。	令和6年7月30日に第1回地域福祉計画審議会を開催した。審議会委員の任期満了に伴い、新たな委員を14人委嘱した。（令和7年7月1日～令和9年6月30日）	地域福祉推進事業

5. 評価

評価	
指標の達成状況	生活困窮者等が抱える課題は複雑化し、支援に求められるニーズは多様化している。重層的支援体制整備事業においては多機関協働による切れ目のない相談支援を実施するとともに社会福祉協議会と連携し、地域共生社会の実現に向けて地域の活動団体、市内企業との積極的な連携を図り、市民の居場所及び地域力の向上に取り組んだ。また、孤独・孤立対策推進法に基づき、誰ひとり取り残さない地域を目指し地域づくり事業や生活支援体制整備事業と合わせて一体的な実施体制の構築に取り組んだ。
おおむね順調	市民一人ひとりが世代や背景を超えてつながり、社会から孤立せず、安心してその人らしい人生が送ることできる地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員の果たす役割は重要であり、取組の周知等、地域福祉の中核として力を発揮できる継続した支援が必要である。民生委員・児童委員の補佐役として活動のサポートをする民生委員協力員制度を令和6年度に運用を開始した。今後も引き続き民生委員・児童委員の負担軽減に対する支援が必要である。
行政資源の活用	また、令和7年度は民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が控えているため、欠員の解消や円滑な事務の執行が求められる。
おおむね適切	地域福祉推進の中核的団体である社会福祉協議会には、市の地域福祉計画と連携した地域福祉活動計画に基づき、地域住民及び関係者との協働により地域生活課題の解決に取り組むことが求められることから、引き続き、関係者等のネットワークづくりとともに、安定した組織運営のための取組が必須である。
取組の有効性	
おおむね有効	
施策の効果	
効果が得られている	